

## 申9号「2021年度夏季手当等に関する申し入れ」

### 妥結についてのバス東北本部見解

2021年6月15日、申9号「2021年度夏季手当に関する申し入れ」に対し、バス社員が基準内賃金×1.5ヶ月、契約社員が基本日額×1.3ヶ月×23日という回答が示された。ジェイアールバス東北本部は、これまで生活するために必要な具体額や切実な声を基とした要求額を示し、「組合員の生活実感と労働実感が会社認識と全く合っていないこと」「昨年の夏季手当が2.05ヶ月であり、さらに支給率が下がれば生活設計が立てられない」など、1年以上続くコロナ禍における組合員と家族の声を重く受け止め「組合員・社員の生活を守ること」「人材を大切にすること」を基軸として交渉に臨んできた。

しかし、回答指定日に回答すると述べていたにも関わらず、会社回答が用意出来ていなかったことは、過去の交渉で再三「グループ会社ではなく、バス東北の社員を考え判断すること」と訴えてきたにも関わらず、社員の生活や夏季手当に対する期待を裏切る不誠実な姿勢と言わざるを得ない。バス東北本部は、この会社姿勢に強く抗議することで当日中に回答を引き出すことができたが、会社から示された回答は職場の声を受け止めているものとは程遠い内容であった。容易に納得出来る内容では無かったため、席上妥結はせずに持ち帰り議論とした。

申し入れ当初より多くの分会から、21春闘のたたかいを教訓とし「満額回答を引き出すまでは支給日にこだわらないたたかいをしてほしい」との熱量溢れる激励を受け、同時に各職場でのたたかいをつくり出してきたことで、この数字に繋がった事は間違いない。その上で、回答に対して全分会からの意見を集約し、また今の組織状況と職場現実を踏まえた結果、再申し入れをすることによって大きな成果に結び付く可能性が低く、満額回答を得るたたかいを全組合員一丸となつてつくり出すことは難しいと判断した。決して納得できる数字ではないが妥結に至った。

このたたかいによって、全職場が一丸となつて声を上げなければ赤字下における努力と苦勞が報われないことが明確になった。「赤字・コロナ禍における職場の努力に報いること」「社員の生活を守ること」を要求として掲げたたたかいをつくりだしてきたが、それでも私たちの生活実感と労働実感が合っていない以上、「2021年度年末手当」や「22春闘」の要求実現に向けたたたかいを今からつくり出していかなければならない。なぜなら、今回の交渉のように経営判断が何よりも優先されてしまえば「社員はその判断に従え」と言われているに等しく、その先には、諦め感や閉塞感が蔓延し「仕方ない」という社内世論に覆われた「モノ言えない職場」となる危機感があるからだ。だからこそ諦めることなく、JR東労組に結集し施策に向き合うことが重要なのである。

6月16日、夏季手当等に関する申し入れは妥結の判断をしたが、要求の実現に至らなかった組織現実を受け止めなければならない。要求実現できなかった悔しさや怒りをバネに組織強化・拡大へ繋げ、要求を実現できる組織へとつくりかえていこう。ジェイアールバス東北本部は、抵抗とヒューマニズムを基軸にJR東労組の仲間と手を取り合い、困難な現実に向き向かっていく決意である。

これまで交渉を支えていただいた、全組合員とご家族の皆さまに感謝を申し上げ、ジェイアールバス東北本部としての見解とする。

2021年6月22日  
東日本旅客鉄道労働組合  
ジェイアールバス東北本部